



## 国の借金「959兆円」（日本）

### 1. 「国の借金」とは？

国債や借入金や政府短期証券などを合計した、いわゆる「国の借金」の総額は、3か月に一度（四半期ごと）、財務省が公表しています。

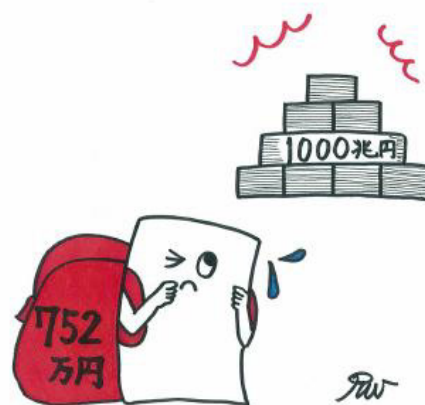
「国の借金」の総額のうち、8割程度は国債で、残りは借入金や国が短期の資金繰りを行うための政府短期証券などです。これらは具体的には年金などの社会保障費や文化教育・科学振興費、公共事業費、地方交付税交付金、国債の返済などに充てられています。

### 2. 最近の動向

財務省が公表した、2011年度末時点の「国の借金」の総額は、959兆9,503億円となり、過去最高を更新しました。2010年度末時点と比べて、約35兆5,907億円の増加です。

このうち国債は、2010年度末時点と比べて、約30兆円増加しており、「国の借金」の総額が増加した分の多くの割合を占めています。

また、2011年度末時点の「国の借金」の総額を、4月1日時点の日本の総人口（1億2,765万人）で割ると、国民は1人当たり約752万円の借金を背負っている計算になります。



### 3. 今後の展開

昨年度は震災復興のための個人向け国債等も発行され、国債の発行残高が増加しました。今年度の当初予算では、新規国債の発行額は44兆円以上にもなるとされています。さらに復興債や年金交付国債なども発行される予定となっており、今年度末には「国の借金」の総額は初めて1,000兆円の大台を超えると見られています。

少子高齢化などにより、日本では消費の減退に伴い税収が減少していく一方で、年金や医療等の社会保障の費用は増大しています。日本の国債は、そのほとんどが国内の投資家によって消化されているため、欧州各国での債務問題のような状態にまでは発展していません。しかし昨年日本国債が格下げされたように、日本の信用力は低下しており、国が安定した資金調達を続けるには財政の健全化が必要です。今後は如何にして社会保障の拡充とのバランスをとるのがポイントとなります。現在国会で審議が進む「税と社会保障の一体改革」は野田政権の目玉の一つであり、今後の行方に注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年05月09日【デイリー No.1,308】最近の指標から見る日本経済(2012年4月)

2012年04月25日【キーワード No.823】欧州各国の「財政赤字」と「債務残高」(欧州)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社